

令和7年度宮城県 中小企業等オフィス改革推進支援事業補助金



申請期間

令和7年5月14日(水)～
令和7年6月30日(月)

県では、働きやすいオフィス環境の整備を通じて、従業員の確保・定着や、満足度向上に戦略的に取り組む中小・小規模企業を支援します！

補助金の概要

補助対象者

宮城県内に本社・本店所在地があり、オフィス改革に戦略的に取り組む
中小企業・小規模事業者(諸条件あり)

対象事業

オフィス環境等の整備の取組

(例)・椅子・机等のオフィス家具・デジタル機器等の整備
・ミーティングスペース、休憩室等の改修
・床・壁の改装、照明器具等

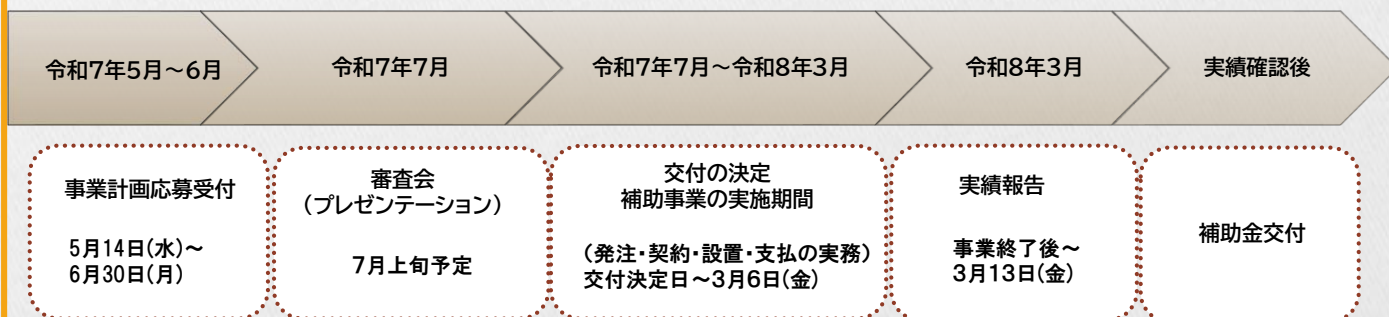
補助率

2/3以内

補助額

上限500万円

令和7年度スケジュール



・この補助金は企画提案型の補助金であり、書類審査とプレゼンテーションによる審査を行います。そのため、すべての申請者が交付の対象となるものではありません。



・備品の更新等は補助対象となり得ますが、単なる更新等ではなく、従業員の定着や人材確保に資する戦略的なオフィス環境整備かどうかという観点で採択します。

・なお、パートナーシップ構築宣言を行った事業者は、補助金の審査にあたり、加点措置を行います。 ※ポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp>)から手続きが可能です。

宮城県中小企業等
オフィス改革推進支援事業

